

2005年2月3日

岡山県知事 石井正弘様

日本共産党岡山県議団 団長 武田英夫

日本共産党岡山市議団 団長 藤沢和弥

日本共産党倉敷市議団 団長 田辺昭夫

単県医療費公費負担制度の補助率是正を求める申し入れ

1月14日に発表された岡山県の来年度予算各部要求によれば、単県医療費公費負担制度の岡山市・倉敷市への補助率を、乳幼児医療費では現在の5分の1から以前の6分の1へ、一人親家庭では4分の1を5分の1へ削減しようとしています。

これは、以下の理由で絶対に認められない問題であり、来年度予算編成の知事査定の段階で、中止するよう強く求めるものです。

まず第1に、この削減は、岡山市・倉敷市の量市民の声を代表した両市長の申し入れと両議会の決議に背を向けるものです。

岡山市議会では、昨年6月議会で、倉敷市は昨年9月議会で、それぞれ「県民等しく実施されるべき単県医療費公費負担制度について、本市に対する補助率の措置を是正されるよう強く要望する」意見書があげられており、両市の市長も繰り返し知事に求めていることは周知のことです。

知事は、県下の人口の過半数を占める両市の声に対してただちに応えなくてはなりません。

第2に「本来の2分の1に復元せよ」という両市の声を全く無視するものです。県は「中核市」「財政力指数」などを理由にしていますが、「単県医療費公費負担制度は、等しく県民の医療機会を確保する目的で実施されている事業」であることを考えれば、どのような理由でもその削減はあってはならないことです。

第3に、こうした措置をとっている県は、全国でも岡山県だけであり、岡山県の「県と市町村」の正しい関係を不正常にさせるものです。

とりわけ、財政難を理由にすることは、それぞれ困難を抱えながら福祉向上に努力している両市に対して、県の都合だけを押し付けるものであり、「対等・平等な市町村との関係」を乱暴に踏みにじるものといっても言いすぎではありません。

日本共産党の各議員団は、こうした立場から、以下の点を強く求めるものです。

記

- 1、岡山市・倉敷市への補助率を本来の2分の1に戻すこと
- 2、来年度からの補助率削減を中止すること

以上